



平成 30 年度 第 4 回

東海村村長定例記者会見資料

日 付 平成 31 年 2 月 28 日 (木)

時 間 午前 10 時 30 分から 11 時 30 分まで

場 所 庁議室 (東海村役場 3 階)

| No. | 案 件 名 | 担当課 | ページ |
|--------|--|--------------|--------|
| 1 | 平成 31 年度予算 (案) の概要・実施計画 (案) について | 企画経営課 | 別添 |
| 2 | いきいき茨城ゆめ国体 2019 を契機とした地域活性化 東海高校ホッケー部応援プロジェクト 入賞作品の決定について | 企画経営課 | 1 |
| 3 | 東海村版働き方改革 「しごとの仕方改革」による意識改革の取組みについて | 人事課 | 2 |
| (イベント) | | | |
| 4 | 平成 30 年度 東海村村民企画提案事業 採択事業 竹瓦の文化的景観 PR 事業の開催について | 地域づくり 推進課 | 3 |
| 5 | 平成 30 年度 東海村村民企画提案事業 採択事業 “東海村の魅力”再発見! 東海十二景バスツアーの開催について | 地域づくり 推進課 | 4 |
| 6 | 東海村少年少女合唱団 第 37 回定期演奏会の開催について | 生涯学習課 | 5 |
| 7 | とうかいまるごと博物館 春のイベントのお知らせについて | 生涯学習課 | 6 |
| (議案等) | | | |
| 8 | 平成 31 年 第 1 回 東海村議会定例会提出議案概要 | 総務課 | 7 ~ 15 |
| 9 | 平成 30 年度 3 月補正予算案概要 (一般会計) | 企画経営課 | 16 |



いきいき茨城ゆめ国体2019を契機とした地域活性化



専門学校 文化デザイナー学院 × 東海村 × とうかい国体盛り上げ隊

東海高校ホッケー部応援プロジェクト入賞作品の決定について
(文化デザイナー学院 修了制作2019)

東海村では村民、ホッケー関係者及び行政が一体となって取組むことができる組織として、『とうかい国体盛り上げ隊』を立ち上げ、いきいき茨城ゆめ国体2019を契機とした地域活性化を推進しています。

その一環として、『専門学校文化デザイナー学院』と連携し、地域を代表して国体に出場する『東海高校ホッケー部』を街を上げて応援する雰囲気を作り上げるため、ポスター・ロゴマーク・PRキャラクターのデザイン制作を進めてまいりました。

この度、関係団体による審査及び一般投票を実施し、入賞作品が決定しましたので、以下のとおり発表いたします。作品は今後、国体に向けた機運醸成やホッケー競技の魅力PRなどに活用していく予定です。

東海高校ホッケー部PRキャラクターの提案
(広告プロモーションデザイン学科1年)



トッスー



1 千
号 ア
／ ナ
2 号 ゴ
／ 3 号 応
援
隊



村長賞(最優秀賞)

たざわ さな
田澤 紗那さん



国体特別賞

あんどう ももか
安藤 萌々香さん

東海高校ホッケー部応援プロジェクト
(広告プロモーションデザイン学科2年)



村長賞(最優秀賞)

おあた みく
太田 実玖さん



国体特別賞

たかほし みつと
高星 光人さん

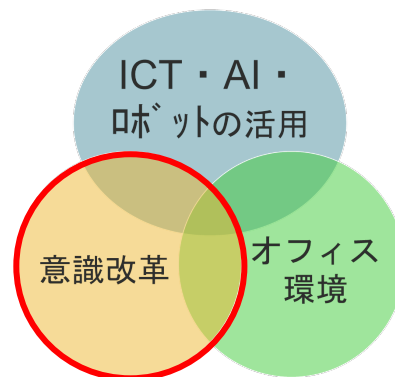


東海村版働き方改革

「しごとの仕方改革」による意識改革の取組みについて

東海村では、職員の生産性と住民サービスの向上にむけて働き方改革を進めています。平成 29 年度から職場環境や業務フローの改善を通じた意識改革を「しごとの仕方改革」として取り組んでおり、たくさんの成果を得ています。

この 2 年間で、役場職員全員で取り組んできた成果を住民の皆様にも知ってほしい！そんな思いで、これまでの取組みを紹介します。



✓ここがカイゼン！

雑然としていたカウンターや案内表示がスッキリ・わかりやすく！



✓ここがカイゼン！

掲示物やチラシもジャンル分けされてて見つけやすい！



これまで取り組んできたカイゼンは、なんと「**619個！(H29:277個, H30:342個)**」しかも、全部職場ごとで話し合って実施した「**職員によるカイゼン**」です。よく見ると、職員が使う机やキャビネットもとてもきれいになっていて、機能的に使える環境になっています。また、業務の簡素化や申請書の統合など住民サービス向上に直接繋がるカイゼンも多数実行されています。日常的にカイゼンを行う風土・意識の醸成により、今後の ICT・AI・ロボットの導入など本格的な働き方改革を住民サービス向上に繋げる実効性のあるものにしていきます。

詳しくはホームページで「しごとの仕方改革」を検索！



平成30年度 東海村村民企画提案事業 採択事業 竹瓦の文化的景観 PR 事業の開催について

村では、村の魅力づくりやにぎわいづくり、子ども達の郷土愛の醸成などを目的として、村民が自ら企画し、実施する事業に対し補助金を交付する「東海村村民企画提案事業費補助事業」を実施しています。

このたび、補助事業として採択を受けた事業が次のとおり開催されますのでお知らせいたします。

1. 団体名 水辺のムラ研究会
2. 事業内容 久慈川の自然堤防上に形成された竹瓦地区に着目し、約3年にわたり、人と自然がどのように歴史を作ってきたのかを調べた結果を、報告会で報告し、地域の新たな魅力を提示する。報告会では竹瓦地区の文化的景観（人と自然が共に作り上げた景観）についてまとめた冊子を配布する。
3. 開催日時 平成31年3月10日(日)
【第一部】
報告会「新発見史料！絵図で読みとく竹瓦」
時間：10時～11時30分
場所：石神コミュニティセンター（多目的ホール）
【第二部】
現地案内「江戸時代の竹瓦を歩く」
時間：13時～15時
集合場所：竹瓦集会所前
4. 募集人数 50名程度/各回
5. 問合せ 電話029-282-1711 内線1423
(東海村役場 生涯学習課)

久慈川の様子





平成 30 年度 東海村村民企画提案事業 採択事業

“東海村の魅力”再発見！
東海十二景バスツアーの開催について

村では、村の魅力づくりやにぎわいづくり、子ども達の郷土愛の醸成などを目的として、村民が自ら企画し、実施する事業に対し補助金を交付する「東海村村民企画提案事業費補助事業」を実施しています。

このたび、補助事業として採択を受けた事業が次のとおり開催されますのでお知らせいたします。

1. 団体名 とうかい村いきいきガイドの会
2. 事業内容 「東海十二景」という村内の景勝地をバスで巡り、現地をボランティアガイドが案内する。本事業を通し、東海村の魅力を再発見するとともに、東海村への愛着を深めることを目的とする。
3. 開催日時 ①平成 31 年 3 月 27 日（水）9 時～12 時，13 時～16 時
 ②平成 31 年 3 月 30 日（土）9 時～12 時，13 時～16 時
4. 場 所 大神宮，村松山虚空蔵堂，石神城跡，阿漕ヶ浦公園など
 ※東海村産業・情報プラザ前集合
5. 問合せ 電話 0 2 9 - 2 8 7 - 0 8 5 5（東海村観光協会）



※前年度の実施状況



東海村少年少女合唱団 第37回定期演奏会の開催について

東海村少年少女合唱団では、下記のとおり、第37回定期演奏会を開催いたします。

東海村を歌った組曲『ふるさと東海村』や、合唱ミュージカル「ビリーの木」、流行曲をバンド演奏と一緒に合唱するステージ等、盛りだくさんの内容でお送りします。

記

1. 日 時 平成31年3月24日(日)
開場/午後1時 開演/午後1時30分
2. 場 所 東海文化センター ホール
3. 入 場 料 無料
4. 内 容
第1ステージ：一合唱のためのコンポジション『ふるさと東海村』
第2ステージ：ミュージカル『ビリーの木』
第3ステージ：ギターとともに『U.S.A』『YOUNG MAN』他

【東海村少年少女合唱団紹介】

東海村少年少女合唱団は、昭和57年に結成されて今年で37年目を迎えます。団員は年長児から大学3年生までの48名です。

指導者は、結成当初からの指揮者である坂場治先生(団長)、白畑和子先生(ピアノ伴奏)、大内瑠美先生(ボイス・トレーニング、ピアノ伴奏)の3名です。

年間の活動としては、東海村小中学校音楽祭や茨城県少年少女合唱祭への参加、白方地区自治会敬老会やイルミネーション点灯式等の地域イベントへの出演等、村内外の様々な演奏会で発表しており、その集大成として定期演奏会で披露します。



とうかいまるごと博物館

❀春のイベントのお知らせ❀



とうかいまるごと博物館（通称まる博）とは、東海村をまるごと屋根のない博物館と捉える考え方で、(仮称)歴史と未来の交流館の開館を見すえて、昨年度からスタートした事業です。今年度は1月までで42講座を実施し、のべ約1800人もの参加があり、大変好評をいただいております。

3月も6講座ご用意しており、春を感じることでできるイベントもあります！皆さまもまる博に参加し、村内にはどんな歴史や自然があるのか学んでみませんか？

積極的な参加をお待ちしております。

| 3月のメニュー | | |
|---|----------------------|--|
| すこやかウォーキング 白方 桜薫る田園コース (主催：健康増進課) | 3月6日(水) | 対象：どなたでも 申込み：不要 |
| 歴史ガイドツアー 旧村道1号線を歩く会 | 3月7日(木) | 対象：10km歩ける方 申込み：2月28日まで |
| 新発見史料！絵図で読みとく竹瓦 (主催：水辺のムラ研究会) | 3月10日(日) | 対象：どなたでも 申込み：3月7日まで |
| J-PARC ハローサイエンス (主催：J-PARCセンター) | 3月22日(金) | 対象：どなたでも 申込み：不要 |
| 東海12景バスツアー (主催：とうかい村いきいきガイドの会) | 3月27日(水) 3月30日(土) | 対象：どなたでも(村民優先) 申込み：3月16日までに東海村観光協会へ |
| 石神城さくらまつり | 3月30日(土) | 対象：どなたでも 申込み：不要 |

PICK UP!

石神城さくらまつり

日時 3月30日(土)
9:30~15:00

場所 石神城跡



県指定文化財「石神城跡」は隠れた桜のスポットであるご存知ですか？石神城ガイドツアー、専門家による魅力解説に加え、親子で遊べる昔あそびコーナー、さらに美味しい食べ物もご用意しています。石神城跡について学びながらお花見をしてみませんか？詳しくはHPまたはチラシをご覧ください♪(3月配付及び公開予定)

平成31年第1回東海村議会定例会提出議案概要

平成31年2月26日

| 議案番号 | 議案名 | 説明 | 明 |
|-------|-----------------------------------|--|---|
| 報告第1号 | 寄附の受入れについて(東海村ふるさとづくり寄附金) | <p>はやかわクリニツク(早川 清一郎)からふるさとづくりに資するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 東海村ふるさとづくり寄附金</p> <p>1 寄附者 はやかわクリニツク 早川 清一郎</p> <p>2 寄附金額 金500,000円</p> <p>3 使途事業名 児童福祉施設の整備に関する事業</p> <p>4 寄附年月日 平成30年11月27日</p> | |
| 報告第2号 | 寄附の受入れについて(保育用品) | <p>水戸ヤクルト販売株式会社から地域福祉に貢献するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 一般寄附</p> <p>1 寄附者 水戸ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 内藤 学</p> <p>2 寄附品名 保育用品16点(101,000円相当分)</p> <p>3 寄附目的 地域の福祉に貢献するため</p> <p>4 寄附年月日 平成30年12月26日</p> | |
| 議案第1号 | 東海村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について | <p>村立小中学校の通学区区域編成の適正化に必要な事項を調査及び審議する附属機関として、教育委員会に学区審議会を設置するため、条例の一部を改正するものであります。</p> | |
| 議案第2号 | 東海村情報公開条例の制定について | <p>情報公開の対象となる文書の定義を改めるほか、存否応答拒否の規定、大量な行政文書の開示請求に対する期限の特例、出資法人及び指定管理者の情報公開に関する規定を追加するなど、より適正に情報公開制度を運用するため、条例の全部を改正するものであります。</p> | |

| | | |
|-------|---|--|
| 議案第3号 | 東海村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 石神コミュニティセンターのサーバー設備を撤去したことに伴い、付属設備の区分を改めるため、条例の一部を改正するものであります。 |
| 議案第4号 | 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 学校教育法の一部を改正する法律の施行による専門職大学等の制度化に伴い、資格要件の追加など、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。 第1条 東海村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正 第2条 東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 第3条 東海村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正 |
| 議案第5号 | 東海村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 人事院規則の改正による国家公務員の措置等を踏まえ、超過勤務命令を行うことができない上限を定めるため、条例の一部を改正するものであります。 |
| 議案第6号 | 東海村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 非常勤特別職として学区審議会委員、地域おこし協力隊員及び部活動指導員を新たに設置することに伴い、報酬等の規定を追加するため、条例の一部を改正するものであります。 |
| 議案第7号 | 東海村ふるさとづくり寄附金条例の制定について | 東海村を愛し、応援しようとする個人又は団体から広く寄附金を募り、これを財源として各種事業を行うとともに、郷土愛の醸成や返礼品による東海村特産品の紹介など東海村の魅力を全国に発信することに資するため、条例を制定するものであります。 |
| 議案第8号 | 東海村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 茨城県医療費助成制度の重度心身障害者区分の対象者拡大に伴い、条例の一部を改正するものであります。 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|------------|---------|--------------|----------|-----------|----------|--------------|-------|--------------|-------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|----------|---------|-------|----------|------------|----------|------|
| 議案第9号 | 東海村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率を保証人の有無に連動させる規定に改めるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第10号 | 東海村布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めるため、条例の一部を改正するものであります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第11号 | 平成30年度東海村一般会計補正予算（第7号） | <p>予算総額から歳入歳出それぞれ441,379千円を減額し、予算総額を19,058,077千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、障害福祉サービス事業の伸びに伴う増額のほか、各事業費の確定に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 利子割交付金</td> <td>2,205千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地方消費税交付金</td> <td>22,529千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 地方交付税</td> <td>17,538千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 分担金及び負担金</td> <td>484千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 使用料及び手数料</td> <td>190千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 国庫支出金</td> <td>△59,646千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 県支出金</td> <td>△37,756千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 財産収入</td> <td>23,983千円</td> </tr> <tr> <td>(9) 寄附金</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>(10) 繰入金</td> <td>△411,473千円</td> </tr> <tr> <td>(11) 諸収入</td> <td>67千円</td> </tr> </table> | (1) 利子割交付金 | 2,205千円 | (2) 地方消費税交付金 | 22,529千円 | (3) 地方交付税 | 17,538千円 | (4) 分担金及び負担金 | 484千円 | (5) 使用料及び手数料 | 190千円 | (6) 国庫支出金 | △59,646千円 | (7) 県支出金 | △37,756千円 | (8) 財産収入 | 23,983千円 | (9) 寄附金 | 500千円 | (10) 繰入金 | △411,473千円 | (11) 諸収入 | 67千円 |
| (1) 利子割交付金 | 2,205千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 地方消費税交付金 | 22,529千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 地方交付税 | 17,538千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 分担金及び負担金 | 484千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 使用料及び手数料 | 190千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 国庫支出金 | △59,646千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 県支出金 | △37,756千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (8) 財産収入 | 23,983千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (9) 寄附金 | 500千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (10) 繰入金 | △411,473千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (11) 諸収入 | 67千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------|-------------------------------|---|
| 議案第12号 | | <p>2 歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会費 △3, 045千円 (2) 総務費 △38, 917千円 (3) 民生費 △74, 333千円 (4) 衛生費 △38, 679千円 (5) 農林水産業費 △17, 863千円 (6) 商工費 △3, 309千円 (7) 土木費 △168, 213千円 (8) 消防費 △15, 734千円 (9) 教育費 △81, 286千円 <p>予算総額から歳入歳出それぞれ208, 476千円を減額し、予算総額を3, 342, 358千円とします。</p> <p>補正の内容につきましては、被保険者の減と国民健康保険事業費納付金の確定に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険税 △68, 000千円 (2) 国庫支出金 1, 212千円 (3) 県支出金 △140, 276千円 (4) 諸収入 △1, 412千円 <p>2 歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保険給付費 △140, 276千円 (2) 保険事業費納付金 △61, 786千円 (3) 予備費 △6, 414千円 |
| 議案第13号 | 平成30年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | <p>予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。</p> |

| | | |
|----------|--|--|
| 議案第 14 号 | 平成 30 年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号) | <p>(保険事業勘定)</p> <p>予算総額から歳入歳出それぞれ 7,098 千円を減額し、予算総額を 2,837,959 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、地域支援事業費の減額等に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 保険料 △5,621 千円</p> <p>(2) 国庫支出金 1,859 千円</p> <p>(3) 支払基金交付金 △925 千円</p> <p>(4) 県支出金 △1,135 千円</p> <p>(5) 繰入金 △1,272 千円</p> <p>(6) 諸収入 △4 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>地域支援事業費 △7,098 千円</p> |
| 議案第 15 号 | 平成 30 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号) | <p>予算総額から歳入歳出それぞれ 43,702 千円を減額し、予算総額を 196,987 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、清算準備業務委託料等の減額に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>繰入金 △43,702 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>区画整理事業費 △43,702 千円</p> |
| 議案第 16 号 | 平成 30 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号) | <p>予算総額から歳入歳出それぞれ 177,339 千円を減額し、予算総額を 154,520 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、換地処分交付清算金等の減額に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> |

| | | |
|--------|--|---|
| | | <p>1 歳入 (1) 繰入金 △88, 883千円 (2) 諸収入 △88, 456千円 2 歳出 区画整理事業費 △177, 339千円</p> |
| 議案第17号 | 平成30年度水戸・勝田都市 計画事業東海中央土地区画 整理事業特別会計補正予算 (第2号) | <p>予算総額から歳入歳出それぞれ6, 302千円を減額し、予算総額を 886, 272千円とするものであります。 補正の内容につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額が確定したこと に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入 国庫支出金 △6, 302千円 2 歳出 区画整理事業費 △6, 302千円</p> |
| 議案第18号 | 平成30年度水戸・勝田都市 計画事業東海村公共下水道 事業特別会計補正予算(第3 号) | <p>予算総額から歳入歳出それぞれ57, 871千円を減額し、予算総額を 1, 391, 705千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、工事箇所の変更等による事業費の減額に伴 い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入 (1) 分担金及び負担金 3, 546千円 (2) 諸収入 2, 083千円 (3) 村債 △63, 500千円 2 歳出 公共下水道事業費 △57, 871千円</p> |
| 議案第19号 | 平成31年度東海村一般会 計予算 | <p>予算総額を歳入歳出それぞれ19, 045, 000千円とするものであります。</p> |

| | | |
|----------|--|---|
| 議案第 20 号 | 平成 3 1 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算 | 予算総額を歳入歳出それぞれ 3, 1 4 5, 5 3 2 千円とします。 |
| 議案第 21 号 | 平成 3 1 年度東海村後期高齢者医療特別会計予算 | 予算総額を歳入歳出それぞれ 4 5 5, 8 8 3 千円とします。 |
| 議案第 22 号 | 平成 3 1 年度東海村介護保険事業特別会計予算 | 保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 2, 5 3 1, 5 7 8 千円, 介護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 5, 0 8 3 千円とします。 |
| 議案第 23 号 | 平成 3 1 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計予算 | 予算総額を歳入歳出それぞれ 9 1, 6 9 8 千円とします。 |
| 議案第 24 号 | 平成 3 1 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計予算 | 予算総額を歳入歳出それぞれ 1 9 4, 3 1 0 千円とします。 |
| 議案第 25 号 | 平成 3 1 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計予算 | 予算総額を歳入歳出それぞれ 1 2, 8 8 4 千円とします。 |
| 議案第 26 号 | 平成 3 1 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計予算 | 予算総額を歳入歳出それぞれ 6 9 4, 5 9 4 千円とします。 |
| 議案第 27 号 | 平成 3 1 年度東海村水道事業会計予算 | 収益的収入及び支出額をそれぞれ 8 7 1, 0 0 0 千円とし, 資本的収入額を 8 9, 7 5 0 千円, 資本的支出額を 4 9 8, 8 6 6 千円とします。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 0 9, 1 1 6 千円は, 当年度 |

| | | |
|----------|-----------------------------|---|
| 議案第 28 号 | 平成 31 年度東海村病院事業会計予算 | 分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 26,640 千円, 過年度分損益勘定留保資金 216,062 千円及び減債積立金 166,414 千円で補填するものであります。 収益的収入及び支出額をそれぞれ 321,751 千円とし, 資本的収入額を 59,523 千円, 資本的支出額を 143,703 千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 84,180 千円は, 過年度分損益勘定留保資金 61,881 千円及び減債積立金 22,299 千円で補填するものであります。 |
| 議案第 29 号 | 平成 31 年度東海村下水道事業会計予算 | 平成 31 年度から, 地方公営企業法の財務規定等を適用させた下水道事業の設置に伴い, 収益的収入及び支出額をそれぞれ 1,110,546 千円とし, 資本的収入及び支出額を 944,321 千円とするものであります。 |
| 議案第 30 号 | 財産取得の変更について(部原地区土地利用推進事業用地) | 部原地区土地利用推進事業用地の取得については, 平成 25 年第 1 回定例会以降, 同事業用地に係る財産取得について 15 回の変更の議決をいただいております。この度, 緑地として用地取得が整ったため, 変更するものであります。 1 買収総面積中「71,183.26 平方メートル」を「74,970.26 平方メートル」に改める。 2 買収価格中「162,108,590 円」を「169,871,940 円」に改める。 3 土地の所在地, 地目, 地積及び買収相手方を別紙のように改める。 |
| 議案第 31 号 | 和解及び損害賠償の額の決定について | 平成 30 年 9 月 30 日夜半から 10 月 1 日未明に発生した, 台風 24 号による倒木被害に関し, 和解及び損害賠償の額を決定するため, 地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により議会の議決を求めるとであります。 |
| 議案第 32 号 | 公の施設の広域利用に関する協議について | 県央地域 9 市町村で締結している公の施設の広域利用に関する協定について, 対象施設の追加及び削除に伴い, 新たに協定を締結するため, 地方自治法第 24 条の 3 第 3 項の規定により, 議会の議決を求めるとであります。 |

| | | |
|--|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・追加する施設 水戸市 東町運動公園 ・削除する施設 那珂市 瓜連体育館（サブアリーナ及び会議室） | |
|--|--|--|

※ 法律等関係

- ・ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- ・ 学校教育法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 41 号）
- ・ 災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和 48 年政令第 374 号）
- ・ 水道法施行令（昭和 32 年政令第 336 号）
- ・ 水道法施行規則（昭和 32 年厚生省令第 45 号）
- ・ 地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）

なお、会期中に、工事請負契約締結事項中の変更 1 件（久慈川河川敷グラウンド整備工事）、人事案件 15 件（東海村農業委員会委員の任命、人権擁護委員の候補者の推薦）の合計 16 件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いたします。

平成30年度3月補正予算案 参考資料（一般会計）

1. 歳入歳出予算額

(単位：千円)

| 当初予算額 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|------------|------------|----------|------------|
| 18,908,000 | 19,499,456 | △441,379 | 19,058,077 |

2. 歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

| 歳入 | | | | 歳出 | | | |
|-------------|------------|----------|------------|--------|------------|----------|------------|
| 款 | 補正前 | 補正額 | 補正後 | 款 | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
| 村税 | 11,203,206 | 0 | 11,203,206 | 議会費 | 211,047 | △3,045 | 208,002 |
| 地方譲与税, 交付金等 | 977,817 | 24,734 | 1,002,551 | 総務費 | 2,753,059 | △38,917 | 2,714,142 |
| 分担金及び負担金 | 158,153 | 484 | 158,637 | 民生費 | 5,434,732 | △74,333 | 5,360,399 |
| 使用料及び手数料 | 185,507 | 190 | 185,697 | 衛生費 | 2,023,026 | △38,679 | 1,984,347 |
| 国庫支出金 | 3,227,534 | △59,646 | 3,167,888 | 農林水産業費 | 541,294 | △17,863 | 523,431 |
| 県支出金 | 967,277 | △37,756 | 929,521 | 商工費 | 293,072 | △3,309 | 289,763 |
| 財産収入 | 38,982 | 23,983 | 62,965 | 土木費 | 4,086,042 | △168,213 | 3,917,829 |
| 繰入金 | 1,915,363 | △411,473 | 1,503,890 | 消防費 | 626,603 | △15,734 | 610,869 |
| 繰越金, 諸収入等 | 825,617 | 18,105 | 843,722 | 教育費 | 2,537,006 | △81,286 | 2,455,720 |
| 合計 | 19,499,456 | △441,379 | 19,058,077 | 災害復旧費 | 5 | 0 | 5 |
| | | | | 公債費 | 633,157 | 0 | 633,157 |
| | | | | 諸支出金 | 340,825 | 0 | 340,825 |
| | | | | 予備費 | 19,588 | 0 | 19,588 |
| | | | | 合計 | 19,499,456 | △441,379 | 19,058,077 |

3. 歳入補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

○財産収入【23,983千円】

- ・土地売却収入(23,983千円)

○繰入金【△411,473千円】

- ・財政調整基金繰入金(△364,442千円)
- ・公共施設維持整備基金繰入金(△47,031千円)

4. 歳出補正予算の主な内訳

○民生費【△74,333千円】

- ・自立支援給付費(21,341千円)

障がい福祉サービスの利用量が増加したため、増額補正する。

- ・子ども・子育て支援交付金返還金(2,814千円)

平成29年度子ども・子育て支援交付金の実績報告により額が確定し、返還金が生じたため増額補正する。

- ・臨時保育士等賃金(公立保育所運営管理事業他4事業)(△31,458千円)

保育士の雇用人数の減、時給単価及び交通費の確定に伴い不用額を減額補正する。

○土木費【△168,213千円】

- ・区画整理事業特別会計繰出金事業(△132,585千円)

駅西会計及び駅東土地区画整理事業の事業進捗により、各会計への繰出金を減額補正する。

○教育費【△81,286千円】

- ・電気料(図書館管理事業)(1,071千円)

夏の猛暑ための電気料が基本料金が増加したことから、年間支出見込額が当初予算額を上回ると想定されるため電気料を増額補正する。

- ・その他教育費の減額(△82,357千円)

契約差金及び事業費確定に伴い減額補正する。